

証券コード：6669

平成30年3月7日

株主各位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

シーシーエス株式会社

代表取締役社長 大西 浩之

### インターネット開示事項の一部訂正について

当社「第25回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、当社ウェブサイトには修正後の「第25回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」を掲載いたしております。

#### 記

##### 1. 訂正箇所

- (1) 「第25回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」18ページ
  2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）
  - (4) 大株主（上位10名）
  
- (2) 「第25回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」24ページ
  5. 会計監査人の状況
  - (2) 会計監査人の報酬等の額

---

#### 【ご注意】

オプテックスグループ（株）との株式交換契約承認議案を当社株主総会に諮る関係で、「第25回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」として、当社のウェブサイトにてオプテックスグループ（株）の計算書類等を掲示しており、その訂正です。

当社の招集通知の訂正は、当社ウェブサイト上で「招集通知記載事項の一部訂正について」として別途掲示しておりますので、そちらをご覧ください。

2. 訂正内容（訂正箇所の下線を付しております。）

(1) 「第 25 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」 18 ページ

2. 会社の株式に関する事項（平成 29 年 12 月 31 日現在） (4) 大株主（上位 10 名）

【訂正前】

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,232	<u>7.04</u>
小 林 徹	995	<u>5.69</u>
有 本 達 也	953	<u>5.45</u>
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	720	<u>4.12</u>
栗 田 克 俊	459	<u>2.62</u>
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	396	<u>2.27</u>
B B H / R O B O - S T O X T M G L O B A L R O B O T I C S A N D A U T O M A T I O N I N D E X E T F	352	<u>2.01</u>
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 3 5 2 4	350	<u>2.00</u>
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5	342	<u>1.95</u>
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	335	<u>1.91</u>

【訂正後】

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,232	<u>7.09</u>
小 林 徹	995	<u>5.73</u>
有 本 達 也	953	<u>5.49</u>
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	720	<u>4.15</u>
栗 田 克 俊	459	<u>2.64</u>
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	396	<u>2.28</u>
B B H / R O B O - S T O X T M G L O B A L R O B O T I C S A N D A U T O M A T I O N I N D E X E T F	352	<u>2.03</u>
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 3 5 2 4	350	<u>2.01</u>
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5	342	<u>1.97</u>
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	335	<u>1.93</u>

(2) 「第 25 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」 24 ページ

5. 会計監査人の状況 (2) 会計監査人の報酬等の額

【訂正前】

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>80</u> 百万円

【訂正後】

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	<u>75</u> 百万円

以 上